

中小企業知的財産支援事業

令和2年度概算要求額 **0.8億円（新規）**

事業の内容

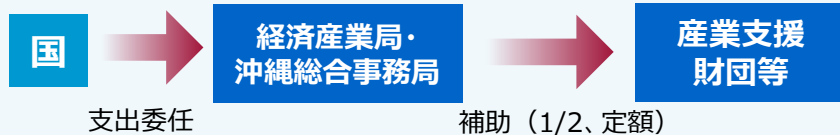
事業目的・概要

- 中小企業の知財保護・活用による成長促進に向け、中小企業の様々な課題や地域特性等を応じた支援を行うためには、地域に根付いた支援者が自発的に連携・補完しつつ、効果的な知財支援に取り組むことが重要です。
- これまで意欲の高い地域の支援機関等から先導的・先進的な知財支援の取組（アイデア）を集め、支援してきた結果、地域活性化に有効な取組事例が生まれたところです。
- この取組を地域に定着、発展させることにより、地域が自発的かつ効果的な知財支援を実施できるようにすることで、地域の活性化を図ります。

成果目標

- 令和2年度から6年度までの5年間の事業であり、最終的には、支援機関等が実施した支援事業のうち、半数以上を地域に定着させることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

- 各経済産業局等が地域活性化に有効な取組を実施する産業支援機関等を募集し、事業の必要経費を補助します。

① 中小企業支援発展型事業

- ・補助率：1 / 2
- ・補助上限額：500万円
（例）地域関係機関連携型知財戦略支援事業

② 中小企業支援定着型事業

- ・補助率：定額
- ・補助上限額：1000万円
（例）開放特許を活用した大学生の商品アイデア創出と地域中小企業への商品化支援事業